

## 第3章 興国寺城跡の概要

### 3-1 興国寺城の歴史

#### 【築城以前】

現在の興国寺城跡周辺は中世には阿野庄と呼ばれた。源平の戦いの後には、源頼朝の異母弟となる阿野全成がこの地に領地を得ており、阿野全成・時元親子のものと伝わる墓が井出大泉寺に残っている。

鎌倉時代において興国寺城跡の場所がどのような利用がなされていたのか文書史料では明らかではなく、発掘調査でも遺構は確認されていない。しかし13世紀代に位置づけられる貿易陶磁や瀬戸美濃、渥美産などの国産陶器などが一定量出土していることから、13世紀代でも当該地では何かしらの土地利用があったと考えられる。

#### 【伊勢宗瑞（北条早雲）の旗揚げ】

興国寺城の存在を最も古く示す史料は、江戸時代に記された『北条記』『今川記』といった軍記物や『今川家譜』のような家譜である。これらの史料や近年の研究成果によれば、北条氏の祖である伊勢宗瑞は室町幕府の申次衆を務めながら、姉の北川殿が嫁いだ今川家の家督争いにおいて、甥の今川氏親を家督につけることに成功し、富士郡下方十二郷と興国寺城を与えられたとされる。さらに堀越公方の内紛に際しては、興国寺城から堀越御所足利茶々丸を攻めたと伝わる。

#### 【今川義元による普請と駿・甲・相三国同盟】

天文6年（1537）、今川義元が外交政策を転換し甲斐国の武田信虎と同盟を結ぶと、それまで宗瑞以来の従属関係または友好関係にあった北条氏との関係が悪化し、北条氏綱が駿河東部に出兵、いわゆる河東一乱（駿河東部における今川氏と北条氏による戦乱）が勃発した。戦況は当初北条方が優勢であったが、武田氏の援軍を得た今川義元が河東地域を奪還すると、その後今川義元によって興国寺城が大規模に普請された。この時の記録が興国寺城跡の現存する最古の一次史料である。その際、興国寺という寺院を蓮光寺の境内に移し、真如寺と改称させたことが記録として残っており、興国寺城の名称の由来とされる。

その後、今川氏・武田氏・北条氏による三国同盟が締結され、興国寺城も引き続き今川氏支配となった。しかし、永禄11年（1568）に武田信玄が今川氏との同盟を破棄し、駿河に侵攻すると再び当地は戦場となる。北条氏康は今川氏支援のため東駿河に出兵し、興国寺城を含む諸城を占領したが、武田信玄も数度東駿河に侵攻し、興国寺城でも大規模な戦闘があった。北条方は併和氏続をはじめとする諸将が奮戦し武田軍を撃退したが、近隣の蒲原城が落城するなど劣勢を強いられ、さらに北条氏康が亡くなると後を継いだ息子の氏政は外交政策を転換させて武田信玄と和睦、駿河から撤兵して興国寺城は武田氏に引き渡された。

#### 【武田氏・徳川氏による支配】

武田氏支配のもと、しばらく当地では平穏が続くものの、上杉謙信の後継者をめぐる御館の乱をきっかけに武田氏と北条氏との関係が悪化し、武田勝頼は伊豆国境近くに三枚橋城（現在の沼津中心市街地に所在する中央公園を本丸とする）を築城した。武田氏は上杉氏との同盟により北信濃衆を駿河に配置して北条氏との戦に備えたことから、東駿河において再び緊張が高まり、この頃、興国寺城跡と同じ根方街道沿いに所在する天神ヶ尾砦の門を興国寺城に移築するなど、興国寺城でも普請が行われていたことが記された史料が残る。

武田勝頼は西からも織田氏・徳川氏の攻勢を受け、天正10年（1582）に滅亡するが、この時の興国寺城主の曾根昌世は、以前より織田信長に通じており、戦後に駿河の所領と興国寺城を安堵されている。

同年、織田信長が本能寺の変で急死すると、旧武田領をめぐる徳川氏と北条氏の間で天正壬午の乱が勃発する。本能寺の変の際には、徳川家康の家臣牧野康成が興国寺城を守っていたが、のちに松平清宗が城主となる。また三枚橋城には松井忠次（松平康親）が配置されるなど、北条氏との最前線にはこれまで諏訪原城などで対武田氏との最前線を担ってきた武将が配置された。

徳川方が長久保城を改修するなど軍事的緊迫はしばらく続いていたが、家康と氏政の会盟を経て再び平穏が訪れる。のち豊臣秀吉が北条氏に対して宣戦布告すると、天正18年（1590）に豊臣方の大軍勢は東海道を進み、関東へと侵攻した。興国寺城付近も諸将と軍勢が通過している。

#### 【豊臣氏（中村氏）と天野氏の支配と廃城】

天正18年（1590）に北条氏が滅びると徳川家康は関東に転封となり、駿河国には豊臣氏家臣の中村一氏が配置された。中村氏は駿府を拠点とし、三枚橋城に弟の中村一栄（氏次）、興国寺城に河毛重次を配した。河毛氏時代の記録は少ないが、領内の大泉寺・桃沢神社に安堵状を出している。

慶長5年（1600）、関ヶ原の戦いは東軍が勝利し、東軍に属した中村氏は伯耆国へ移封となり、徳川家康家臣の天野康景が、興国寺城に配され1万石の大名となる。しかし慶長12年（1607）、天領民の殺傷事件をめぐる、城主天野康景は子の康宗とともに出奔。相模国西念寺に蟄居した。このため、藩は取り潰しとなり、興国寺城は廃城となった。その後、城内は農地となり改変が進み、根古屋村差出帳や絵図には村の共有地として郷蔵が建てられたことも記されている。

### 3-2 発掘調査成果

#### (1) 各曲輪の成果

##### ① 伝天守台・大空堀・伝西櫓台・伝東櫓台

伝天守台は昭和57年に調査され、2棟の礎石建物を検出した。ただし絵図には「天守」と描かれるものの、瓦は出土しなかったため、いわゆる近世城郭のような瓦葺きの「天守」ではなかったと考えられる。伝天守台南面には石垣が残存している。現在は抜き取りが行われているため、絵図に示されていた長さは残存していないが、令和2・5・6年度の追加調査では地中に埋没していた裏込石や根石が確認され、石垣の規模は長さ約23m、最大高は約5mと判明した。

伝天守台の北側を守る大空堀は現状で最大幅30m、伝天守台との比高差は15mを測る興国寺城の最大の空堀である。伝天守台の形状にあわせて、中央部が北側へ突き出ている。発掘調査では現在の堀底からさらに4m下に堀底があることやその堀底の形状は葉研堀であることを確認している。大空堀を渡る橋等は確認されていないため、北曲輪との連結については不明である。ただし「興国寺城」と構造が一致し、興国寺城の記載の誤りとされる城築規範「禅徳寺城」絵図には大空堀の東西に道が描かれている。

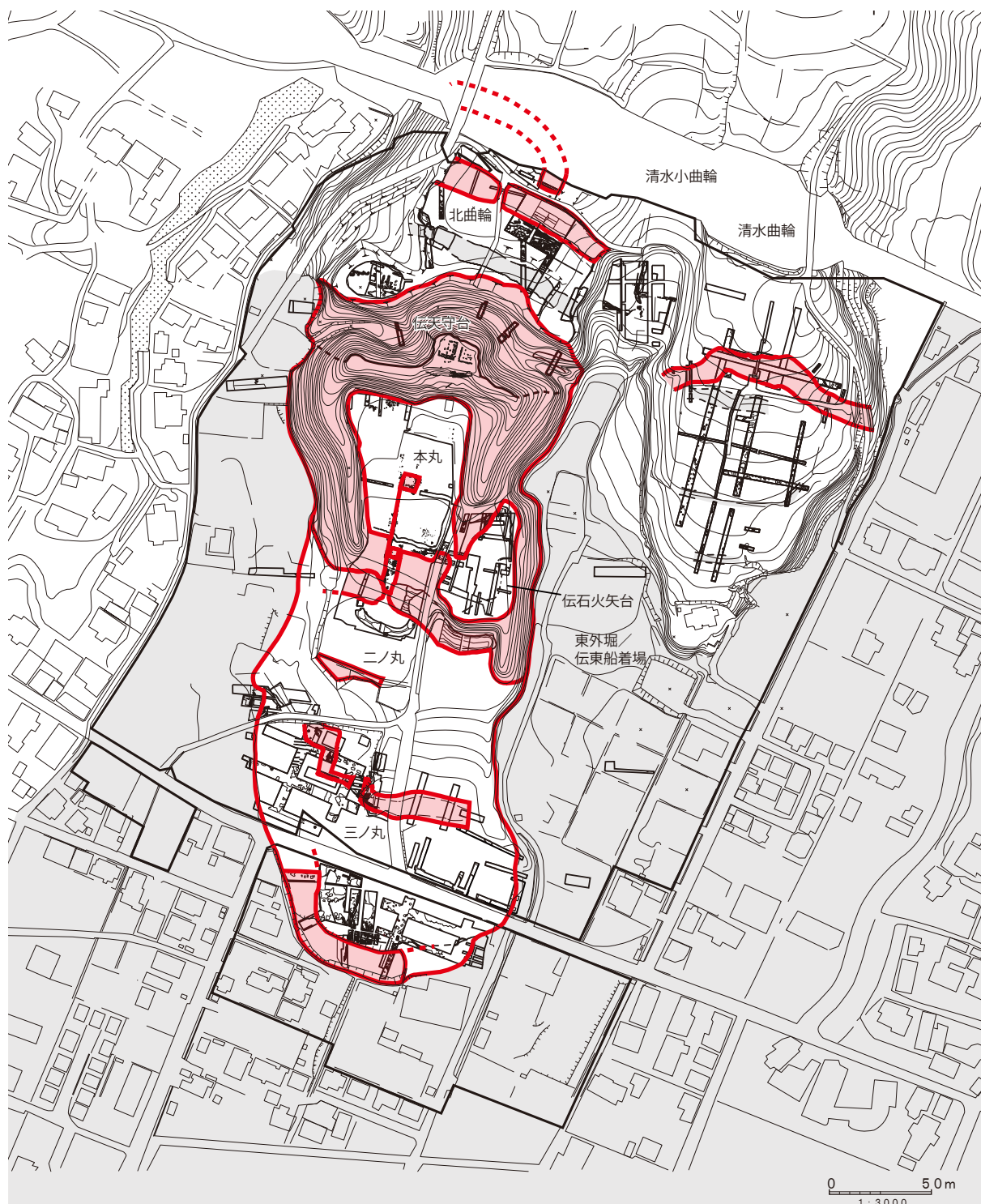
伝西櫓台では、方形に並ぶ石列とその区画中に充填される円石を検出した。位置や検出した内容から、この遺構は櫓の基礎である可能性が高い。伝東櫓台でも区画石は検出されていないものの、円石が確認されていることから、西と比べてやや規模は小さいものの、櫓と考えられる建物が存在していたと考えられる。



伝天守台礎石

第3-1表 興国寺城関連年表

西暦	和暦	大名	城主・城代	出来事
1487	文明19			伊勢宗瑞、室町將軍足利義尚の申次衆に名が見える。
1487	長享元	今川・北条	伊勢宗瑞	伊勢宗瑞、今川氏親を当主に据え、富士郡下方十二郷と興国寺城を与えられる。
1491	延徳3			堀越公方足利政知が没す。茶々丸が義母円満院と義弟潤童子を殺害。
1493	明応2			伊勢宗瑞、伊豆国堀越御所に足利茶々丸を攻め、伊豆平定を開始。京都では明応の政変が起きる。
1498	明応7			伊勢宗瑞、伊豆平定がなり、興国寺城から葦山城へ本拠を移す。
1515	永正12			伊勢宗瑞、沼津妙海寺に諸公事等を免除する。
1537	天文6			今川義元と武田信虎が同盟。義元、信虎の娘を正室に迎える。
1537	天文6	北条		北条氏綱、河東侵攻。「(第1次)河東一乱」勃発。河東を北条が制圧。
			(青地飛騨)	(興国寺城主青地飛騨、武田に降伏する)
				(武田信虎、娘の化粧田として今川義元に興国寺城を渡す。)
1545	天文14			今川義元・武田晴信、河東に侵攻し吉原を攻める。(第2次河東一乱)
1545	天文14	今川		武田晴信、吉原を落とし、千本松、岡宮に陣をはる。河東は今川の勢力下となる。
1549	天文18			今川義元、普請のため興国寺を真如寺に移し、寺領を安堵する。(興国寺城の普請)
1550	天文19			今川義元、興国寺城の普請を検分する。
1552	天文21			今川義元、秋山三郎の興国寺城普請の功を褒め、棟別銭などを免除し、高橋修理の同心とする(興国寺城普請)。
1552	天文21			今川義元の娘が武田義信に嫁ぎ、翌年武田信玄娘と北条氏政の婚儀が整う。さらに翌年、北条氏康娘が今川氏真に嫁ぐ(甲相駿三国同盟なる)。
(1554)	(天文23)			(北条氏康・氏政、河東に侵攻し、浮島ヶ原に陣をはる。)
1560	永禄3			桶狭間の戦い。今川義元戦死。
1560	永禄3			今川氏真、松井宗信の興国寺口での戦功や桶狭間での討ち死を子八郎に対して賞す。
1568	永禄11	北条		武田信玄が駿河侵攻。北条氏康も駿河に進出し、興国寺城ほか河東地域を占領する。
1569	永禄12			武田信玄が再度駿河侵攻。興国寺城などを攻めるが、大水のため八幡大菩薩の旗を捨て敗走。
1569	永禄12		塀和氏統	塀和氏統、興国寺城主に任じられる。
1571	元亀2			興国寺城に武田勢が侵入するも、塀和氏統らが奮戦し、撃退する。
1572	元亀3	武田		武田と北条が和睦し、興国寺城を武田が受け取る。
	元亀頃		(保坂掃部)	穴山梅雪が麾下の保坂掃部に興国寺城を守らせる。
1577	天正5		(向井正重)	向井正重が興国寺城を守る。
1579	天正7			武田勝頼が三枚橋城を築城。武田と北条の関係が悪化する。
1580	天正8			駿河湾海戦起きる。武田勝頼、浮島ヶ原を本陣とする。
1580	天正8			穴山梅雪、興国寺城に天神ヶ尾砦の門を移築するなど、普請を行う。
1581	天正9			興国寺城に北条家臣大藤政信の軍勢が攻め込む。
1582	天正10	徳川		織田徳川連合軍が武田勝頼を攻め滅ぼす。
1582	天正10		曾根昌世	織田信長、曾根昌世に興国寺城と河東一万貫を与え、徳川麾下とする。
1582	天正10		牧野康成	本能寺の変。牧野康成の家臣稲垣長茂が興国寺城を守る。
1582	天正10			天正壬午の乱。
1582	天正10		松平清宗	松平清宗が興国寺城主となり、2000貫、与力50人が与えられる。
1583	天正11			徳川家康が富士山作衆に興国寺城普請等以外の普請役を免除する(興国寺城の普請)。
1583	天正11			松平家忠、長久保城を普請する。往路と復路に興国寺城に立ち寄る。
1584	天正12			小牧長久手の合戦。松平清宗は家清と共に興国寺城を守る。
1585	天正13			武川衆の人質が興国寺城に入る。武川衆は大久保忠世に属し戦功をあげる。
1589	天正17			大地震で興国寺城の塀(と二階門)が破損する。
1590	天正18			豊臣秀吉の小田原攻めが始まる。徳川家康、興国寺城に滞在する。
1590	天正18			松平清宗は吉原を守り、山口直友が興国寺城を守る。
1590	天正18			北条氏が滅び、徳川家康が関東へ移封。松平清宗親子は武蔵八幡山城1万石を与えられる。
1590	天正18			関東移封のため、松平家忠の妻子が一時興国寺城に滞在する。
1590	天正18	中村(豊臣)	河毛重次	中村一氏が駿河国を与えられ、河毛惣(宗)左衛門重次が城主となる。
1590	天正18			河毛重次、大泉寺領地と桃沢神社地を安堵する。
1600	慶長5			会津上杉征伐・関ヶ原の戦い。中村勢は東軍に参加。内藤信成・菅沼定仍が興国寺城を守る。
1601	慶長6	天野(徳川)	天野康景	天野康景、五千石を加増され、合わせて1万石となり、興国寺城を与えられる。
1603	慶長8			天野康景が大日不動(現、駿東郡長泉町)へ二石寄進する。
1603	慶長8			天野康景が本宿村新井堰に十石付け置く。
1607	慶長12			天野家臣が天領の農民を殺傷し、天野は相模国西念寺に蟄居(逐電)する。
1607	慶長12			興国寺藩は除封。興国寺城は廃城となる。



第 3-1 図 興国寺城跡遺構全体図 (赤枠は最終段階の遺構)



伝天守台石垣



伝天守台石垣（埋没部調査状況）



大空堀



伝西櫓台礎石



伝東櫓台礎石

## ②本丸

本丸の発掘調査は神社地を除くほぼ全面で実施しており、二ノ丸との境の本丸1号虎口にて本丸1号礎石建物跡と石組水路である本丸1号溝などを検出している。また平成30年度の調査で2号礎石建物跡とした地点に対し、その詳細が明らかでなかったことから、令和元・2年度に再調査が実施された。その結果、それは単独の礎石建物跡ではなく、低石垣に囲われ、階段を伴う虎口（本丸2号虎口）であることが判明した。この調査によって、現在本丸と認識している範囲であっても、2号虎口を境に少なくとも南北で2分割されていたことが明らかになった。

本丸1号虎口を形成する本丸空堀1は絵図にも記されている堀である。またその前面では、瀬戸美濃編年における大窯第3段階を上限とする遺物とともに埋め戻された三日月堀を検出している。このことから本丸虎口は三日月堀と横堀にて構成される丸馬出の構造から絵図に見られるような1号虎口の形態へと改修されていることが明らかになった。



本丸1号礎石建物跡（1号虎口 門跡）



本丸石組水路



本丸2号虎口全景



本丸2号虎口と神社地



本丸2号虎口の石組水路と石階段



本丸2号虎口の低石垣



本丸空堀



本丸三日月堀

## ③伝石火矢台

本丸東側に小曲輪が描かれており、この周辺は「石火矢台」と地元には伝わっている。市の用地取得前までには個人住宅が建っていたこともあってか、地下は大きく改変されていたことが確認されており、わずかに土塁の痕跡を確認するにとどまっている。

## ④二ノ丸

本丸虎口には先述のとおり三日月堀が検出されたが、城の最終段階には三日月堀は埋め戻されており、ここは二ノ丸の一部となったことが明らかになった。本丸と同様絵図には内部施設は描かれていない。当時の面が削平されていたことから、発掘調査では曲輪を囲む土塁と二ノ丸虎口を形成する堀及び土橋以外に遺構は確認できなかった。二ノ丸虎口は絵図に「カラホリ」「升形ノアト」と記されている場所で、2度の改変を伴う石積を施した土橋や石垣堀が検出された。堀底からは17世紀初頭の遺物が出土した。

## ⑤三ノ丸

三ノ丸は後世の改変がより激しく、三ノ丸土塁の平面形状は絵図と一致するが、土取りによって低くなっている。また絵図では外堀の南側を回っている根方街道が現在は県道となって三ノ丸の中を直線的に通過している。

三ノ丸の内部も県道より北側は後世に削平されており、建物跡などの痕跡は確認できていない。一方、県道より南側は、城郭段階の遺構面が残存しており、城郭の最終段階に位置づけられる石組水路のほか、これらよりも下層に15世紀後半の遺物を伴う版築遺構、16世紀前半の遺物を伴う柱穴群、16世紀後半に位置づけられる5号溝・6号溝、古土塁などが検出されている。



伝石火矢台土塁



伝石火矢台周辺の調査の様子



二ノ丸虎口



二ノ丸虎口 石垣堀



三ノ丸石組水路



三ノ丸版築遺構



三ノ丸柱穴群



三ノ丸古土塁

#### ⑥外堀

城の南方と両側に広がる湿地帯を興国寺城跡では天然の堀としている。この東西に位置する天然の堀には、それぞれ船着場があったと地元には伝わっており、詳細位置は不明であるものの、この周辺を「伝西船着場」「伝東船着場」と呼称している。

西外堀では杭と石積を検出しているが、これらは外郭土塁を崩した際の土留めとなっており、城郭段階の遺構ではない可能性が高い。しかし杭の放射性炭素年代は15世紀後半から17世紀前半代を示し、遺物は17世紀初頭のもので出土している。なお、東外堀では明確な遺構は検出されていない。

#### ⑦北曲輪

伝天守台の北側に位置する曲輪で、絵図には「原」としか描かれていないが、昭和27年撮影の航空写真には三日月堀が写っている。現在三日月堀は新幹線によって大部分が滅失し、南側の堀端部のみが残存している状態である。端部の調査は行ったものの調査範囲に限界があったことから堀底までの調査には至っていない。

曲輪内部では空堀を3条検出した。最も北側で検出した北曲輪空堀1は当初薬研堀であったものが、覆土中層に黄色ローム土を貼り付ける整地層が認められることから箱堀へ改修が行われていることが確認された。なお、空堀1に伴う土塁は削平されて検出されなかった。曲輪の南側で検出した空堀2は、曲輪を横断する横堀で、調査面積は狭小であるため、今後の調査結果にもよるが、出土遺物は16世紀前半までのものに限定される。そして空堀2と重複して空堀3を検出した。空堀3も空堀2と同じく曲輪を横断する横堀と考えられるが、その東西端部には畝を伴っており、出土遺物こそないが、曲輪西端部では空堀3を埋め戻した後に整地層（造成土）が造られていることから、少なくとも最終段階には埋め戻されている。またこの整地層からは、かわらけがまとまって出土しているほか、焼土や粘土を伴う土坑が検出されている。



西外堀石積（伝西船着場）



西外堀 石積と土塁の崩落土



北曲輪空堀 1



北曲輪空堀 2・3



北曲輪空堀 3 の畝



北曲輪空堀 3 の埋没土



北曲輪空堀 3 の埋没後の面に広がるかわらけ



焼土と粘土、かわらけを伴う土坑

北曲輪の南西側には円形を呈した小規模な平場が配されている。ここでは明確な城郭段階の遺構は検出されなかったが、弥生時代の方形周溝墓が検出された。このことから、北曲輪では本丸と異なり、城郭段階においても大規模な造成は行われなかったと考えられる。

#### ⑧清水曲輪

本丸と谷を挟んで東側に位置する曲輪で、4段の平坦面からなる。最も標高が高い平坦面の北側では、曲輪を横断する空堀が検出されている。この清水曲輪空堀は大空堀のように中央が北側へ凸型に張り出しており、またその位置は大空堀と谷を挟んでいるものの、直線的に配されている。したがって2つの空堀を合わせると東西約300mに渡って空堀が城内を横断していることになる。空堀の覆土中層には北曲輪空堀1と同じように黄色ローム土による整地層が認められたため、当初は薬研堀であったものが箱堀に改修されたと考えられる。

最上段以外の平坦面にもトレンチを配して調査を行ったが、8世紀に位置づけられる竪穴建物跡を検出したことから、清水曲輪も北曲輪南西部と同じく城郭段階では大きな造成は行っていないと考えられる。また中世の出土遺物も他の曲輪と比べて数は少ないことから、その利用は本丸から三ノ丸の本体部と比べても限定的であった可能性が高い。

#### ⑨清水小曲輪

北曲輪と清水曲輪の間の谷に平坦面が作り出され、ここに清水小曲輪がある。絵図にも描かれず、また石列などの遺構はいずれも時期不明で、曲輪がどの段階で造成されたのかは定かではない。出土遺物は少量で、古瀬戸前期・中期様式のものもあるが、15世紀後半から16世紀前半のものが相対的に多くあり、16世紀後半は少ない。ただし16世紀後半に位置付けられる志戸呂産や初山産の陶器は出土している。



清水曲輪空堀



清水曲輪 竪穴建物跡のカマド周辺



清水小曲輪全景

(2) 出土遺物

興国寺城跡の遺物は、縄文時代や古代などの城郭とは関係しない遺物を除けば、主に土師質土器と国産陶器、貿易陶磁の出土がある。

遺物として最も多いものは土師質土器、特にかわらけで、計1,853点、全体の54.7%である。次に多いのは国産陶器、なかでも瀬戸美濃産の陶器が多く910点(26.8%)である。貿易陶磁は全体としては計59点(1.7%)と少数で、かつ最も点数が多いのは白磁皿C1群(15世紀後半)の18点となっており、これは城郭としての最盛期と異なっている。

曲輪別に見た時、最も遺物が多い曲輪は本丸で、次に絵図に記載されていない北曲輪、三ノ丸、二ノ丸と続く。出土陶器の器種は皿類が多く、次に播鉢、天目茶碗と続き、天目茶碗を除いた碗類は比較的少ない構成となっている。なお、北曲輪の遺物数が多い理由として考えられるのは、ほぼ全面を調査していることから調査面積も他の曲輪と比べて広いこと、また後世の改変も本丸、二ノ丸、三ノ丸と比較すれば少ないことがその要因と考えられる。また北曲輪の特徴として、出土している器種は多くが皿類であることは他と変わらないものの、廃城後の17世紀前半の志野皿が160点中93点を占めるといって他の曲輪とは異なる出土傾向がある。

第3-2表 興国寺城跡出土遺物産地別組成表

項目	H13 試掘調査		H14 試掘調査		本丸		石火矢台 周辺		本丸 三日月堀		二ノ丸		三ノ丸		大空堀		北曲輪		清水曲輪		清水小曲輪		東外堀		合計	割合 %		
	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %	破片数 (接合後)	割合 %				
土師質土器類	かわらけ	66	77.6%	1	5.6%	1032	77.9%	105	55.3%	173	79.7%	145	47.5%	107	45.0%	1	6.7%	189	29.8%	15	9.8%	13	8.9%	6	10.3%	1853	54.74%	
	羽釜	2	2.4%			3	0.2%			1	0.5%	3	1.0%	1	0.4%			1	0.2%	16	10.5%	1	0.7%			28	0.83%	
	海釜																	1	0.2%							1	0.03%	
	埴					2	0.2%					1	0.3%	1	0.4%			1	0.7%							5	0.15%	
	内耳埴					2	0.2%					1	0.3%	1	0.4%			1	0.7%							5	0.15%	
瓦質	瓦製品					11	0.8%	7	3.7%					8	3.4%			9	1.4%	16	10.5%	5	3.4%	1	1.7%	57	1.68%	
滑滑	鉢	1	1.2%			4	0.3%	2	1.1%	1	0.5%					1	6.7%	13	2.0%	1	0.7%			2	3.4%	25	0.74%	
	甕	11	12.9%	7	38.9%	30	2.3%	10	5.3%	1	0.5%	11	3.6%	14	5.9%	3	20.0%	65	10.2%	16	10.5%	29	19.9%	13	22.4%	210	6.20%	
	その他																							1	1.7%	1	0.03%	
瀬美	鉢									1	0.5%									1	0.7%	1	0.7%			3	0.09%	
	甕									1	0.5%			2	0.8%			15	2.4%			10	6.8%	3	5.2%	31	0.92%	
	その他																	2	0.3%							2	0.06%	
信楽	播鉢																	1	0.2%							1	0.03%	
	壺																	1	0.2%							1	0.03%	
	その他					2	0.2%																			2	0.06%	
瀬戸美濃	天目茶碗					25	1.9%	7	3.7%	1	0.5%	10	3.3%	8	3.4%			27	4.3%	10	6.5%	11	7.5%	4	6.9%	103	3.04%	
	碗類					11	0.8%	1	0.5%			2	0.7%	2	0.8%			9	1.4%	6	3.9%	2	1.4%	1	1.7%	34	1.00%	
	皿類	2	2.4%	5	27.8%	61	4.6%	13	6.8%	14	6.5%	40	13.1%	35	14.7%	7	46.7%	160	25.2%	24	15.7%	40	27.4%	8	13.8%	409	12.08%	
	鉢皿																	2	0.3%	1	0.7%					5	0.15%	
	盤類					6	0.5%							1	0.4%			10	1.6%	3	2.0%	7	4.8%			27	0.80%	
	播鉢	1	1.2%	3	16.7%	50	3.8%	18	9.5%	13	6.0%	43	14.1%	15	6.3%	2	13.3%	46	7.2%	29	19.0%	9	6.2%	12	20.7%	241	7.12%	
	甕					8	0.6%	3	1.6%			4	1.3%	5	2.1%			16	2.5%	1	0.7%	1	0.7%	1	1.7%	39	1.15%	
	小壺													2	0.8%			1	0.2%	2	1.3%					5	0.15%	
	仏具					1	0.1%					1	0.3%	1	0.4%			3	0.5%	1	0.7%	3	2.1%			10	0.30%	
	鉢					1	0.1%							3	1.3%			6	0.9%	1	0.7%			2	3.4%	13	0.38%	
	香炉					1	0.1%																			1	0.03%	
	その他					5	0.4%	1	0.5%			1	0.3%	3	1.3%			11	1.7%	2	1.3%					23	0.68%	
初山	天目茶碗					1	0.1%	2	1.1%			5	1.6%	1	0.4%			2	0.3%							11	0.32%	
	碗類																									4	0.12%	
	皿類			2	11.1%	5	0.4%	3	1.6%			2	0.7%													12	0.35%	
	播鉢							2	1.1%					1	0.4%			2	0.3%	1	0.7%					6	0.18%	
	甕															1	6.7%									1	0.03%	
	小壺																					2	1.4%			3	0.09%	
	その他					2	0.2%							1	0.4%			2	0.3%							5	0.15%	
志戸呂	天目茶碗							1	0.5%																	1	0.03%	
	碗類					5	0.4%					1	0.3%													7	0.21%	
	皿類					16	1.2%	10	5.3%			12	3.9%	4	1.7%			2	0.3%	1	0.7%	3	2.1%	1	1.7%	49	1.45%	
	盤類					2	0.2%							1	0.4%			3	0.5%	2	1.3%					8	0.24%	
	播鉢	2	2.4%			23	1.7%	1	0.5%			3	1.0%	7	2.9%			12	1.9%					1	1.7%	49	1.45%	
	鉢					1	0.1%							1	0.3%											2	0.06%	
	壺													2	0.8%			4	0.6%							6	0.18%	
	小壺					1	0.1%					2	0.7%	1	0.4%							1	0.7%			5	0.15%	
	小杯					1	0.1%					2	0.7%													3	0.09%	
	仏具																	1	0.2%							1	0.03%	
	その他					4	0.3%					1	0.3%	1	0.4%			3	0.5%			2	1.4%			11	0.32%	
瀬戸美濃 or 志戸呂	小壺類																									1	0.03%	
	徳利																	1	0.2%							1	0.03%	
志戸呂 or 初山	皿											1	0.3%													1	0.03%	
不明																		1	0.2%							1	0.03%	
貿易陶磁																												
青磁	碗類					3	0.2%	1	0.5%			1	0.3%					2	0.3%	2	1.3%	1	0.7%			10	0.30%	
	皿類					1	0.1%					2	0.7%								1	0.7%				4	0.12%	
	香炉											1	0.3%								1	0.7%				2	0.06%	
	盤					1	0.1%																			1	0.03%	
白磁	碗類																									1	0.03%	
	皿類					2	0.2%	2	1.1%	2	0.9%	6	2.0%	2	0.8%			4	0.6%			1	0.7%			20	0.59%	
	小杯					1	0.1%																	2	3.4%	2	0.03%	
青白磁	梅瓶																						1	0.7%			1	0.03%
染付	碗類					2	0.2%	1	0.5%	1	0.5%			1	0.4%											5	0.15%	
	皿類									6	2.8%	2	0.7%	2	0.8%			3	0.5%							13	0.38%	
	小杯									1	0.5%															1	0.03%	
その他						1	0.1%			1	0.5%																	



が、これらも皿類と播鉢が多い。

文献史料からは伊勢宗瑞の旗揚げを15世紀末とし、廃城は17世紀初頭とされているが、国産陶器による年代観は概ねこれに合致する成果となる。なお、大窯第4段階の遺物が多いという成果は、曲輪の調査を最終段階である17世紀の遺構面で終えているということが主な要因であるが、別の理由として本丸では1号虎口を除いて最終段階以前の遺構が検出されていないことを根拠とすれば、16世紀末以降に大幅な土地改変を受けた結果、それ以前の遺物は全面的な掘削をしていない堀の中や城外へと搬出されてしまった可能性が想起される。

(3) 遺構の変遷

遺構の重複関係及び出土遺物から整理した城内の主要遺構の変遷について第3-4表にまとめた。

最終段階以前の遺構は断片的であるが、最も古い遺構は三ノ丸にて確認されている15世紀後半の「版築遺構」であるが、城郭に伴う遺構であるかは明らかではない。確実に城郭の防御施設として捉えることができる最古の遺構は、北曲輪空堀2・3で、16世紀前半ごろに位置づけられる。最も標高の高い北曲輪において、空堀が検出されていることは、15世紀後半とは異なり、16世紀前半において、この場所がすでに城としての機能を有していたことを想起させる。

続く16世紀後半になると戦国期後半における境目の城という興国寺城の重要な性格がこうした施設へと反映してか、全曲輪に施設が築かれるようになり、城郭の範囲も最盛期を迎える。最終段階にも踏襲される防御施設もあり、現在の興国寺城跡の基本的な縄張りはこの時期に確立したと考えられる。

第3-4表 興国寺城跡主要遺構変遷表

城主	瀬戸美濃 編年	本丸・伝天守台	二ノ丸・二ノ丸虎口	三ノ丸	北曲輪	清水曲輪
	1450 古瀬戸後IV			版築遺構		
1487 (北条)	1480 大窯1・2			柱穴群	空堀3 ↓ 空堀2 → 造成土	
1549 今川   1568 北条   1572 武田   1582 徳川	1560 大窯3	本丸三日月堀 + 空堀2    ?	二ノ丸虎口土橋1   ↓	5号溝? ↓ 古土塁+6号溝	北曲輪 三日月堀 + 空堀1(薬研) ↓ 拡張?	空堀(薬研) ↓? 空堀(箱)   ↓
1590 中村   1601 天野   1607 廃城	1590 大窯4 ↓ 登窯1	1号・2号虎口 石組水路 土塁 空堀1 伝天守台 伝西櫓台 大空堀	二ノ丸虎口土橋3	外郭土塁 外堀 石組水路	北曲輪 三日月堀 + 空堀1(箱)	空堀(箱)

赤文字は最終段階に存在した城郭施設を示す。

瀬戸美濃編年の年代は愛知県史編さん委員会2007『愛知県史別編 中世・近世 瀬戸系』を参照。ただし生産地の年代である。

最終段階の姿は概ね絵図（第1-4図参照）と一致し、全ての曲輪で遺構が検出されている。最終段階の遺構群の特徴としては、伝天守台礎石建物跡、石垣、本丸1号虎口を構成する礎石建物跡（おそらく門跡）や石組水路、2号虎口の石列、二ノ丸虎口石垣堀、三ノ丸石組み水路など、以前からの切盛による縄張りを踏襲しつつも、本丸から三ノ丸という主要な曲輪の内部では石を多用するようになっていくことが挙げられる。なお未調査区であるが、本丸2号虎口の成果を踏まえれば、2号虎口より北側（城内側）において、今後の調査で城郭の主要施設が検出される可能性がある。

なお16世紀後半から機能していた北曲輪空堀1や清水曲輪空堀は埋没していないことが、昭和の航空写真から判明しているが、両曲輪は絵図に描かれておらず、最終段階においてどの程度機能していたかは定かではない。

以上、調査が限定的であるため、各段階における城郭の様相の復元は困難であるが、出土遺物と合わせることで、この地が15世紀後半から本格的に利用され始め、以後途切れることなく利用されていたことは確実といえよう。

### 3-3 史跡指定の状況

#### (1) 指定告示

##### ①当初指定

【指定名称】興国寺城跡

【指定年月日】平成7年3月17日指定（文部省告示第25号）

【所在地】静岡県沼津市根古屋字赤池、西池田、池田、清水、古城、谷入、丸尾

【指定面積】50,010.95㎡

【指定基準】特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準

（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部 二（城跡）による

##### ②第一次追加指定

【指定年月日】平成12年3月7日指定（文部省告示第26号）

【所在地】静岡県沼津市根古屋字城下、池田、西池田、清水、古城、谷入、丸尾、同市青野字谷津

【追加指定面積】41,068.10㎡

##### ③第二次追加指定

【指定年月日】平成19年7月26日指定（文部科学省告示第109号）

【所在地】静岡県沼津市根古屋字城下、出口、水門、西池田、清水、谷入、大城、同市青野字谷津

【追加指定面積】20,158.51㎡

##### ④第三次追加指定

【指定年月日】平成24年9月19日指定（文部科学省告示第151号）

【所在地】静岡県沼津市根古屋字ウハ田、出口

【追加指定面積】1,673.88㎡

#### (2) 指定説明

##### ①当初指定説明（指定時の資料より引用）

興国寺城跡は北条早雲が築城した城であり、北条早雲はこの城を最初の足がかりとして勢力を伸ばし、堀越公方を倒して戦国大名として成長していったことは、名高い。後に今川氏、武田氏の城として使われ、その後廃城となったが、現在も本丸、二の丸、北の廓、三の丸土塁などの遺構が良好に残っている。

戦国時代の幕開けを示す遺跡として重要であるので、今回史跡に指定し保存を図るものである。

#### ②第一次追加指定説明（指定時の資料より引用）

興国寺城跡は、静岡県東部に位置し、駿河守護今川氏によって15世紀後半に築かれたと伝えられる中世山城跡である。戦国大名北条氏の初代、北条早雲の最初の居城、伊豆奪取の拠点となった城郭として史上著名である。戦国時代には甲斐の武田氏、駿河の今川氏、徳川氏、相模の北条氏の境目城として争奪が繰り返され、慶長12年（1607）に徳川家康の家臣、城主の天野康景の除封によって廃城となった。

城跡は愛鷹山の山裾が浮島沼に突き出した、東西に二股に分かれる丘陵の先端部に占拠する。富士山から愛鷹山の山麓部は根方と呼ばれ、甲斐と駿河、伊豆、相模を結ぶ根方街道が通る。興国寺城跡は、根方街道を三の丸内に取り込み、交通の要衝を押さえている。三方を天然の堀の浮島沼に囲まれ、尾根を切断する大堀切と土塁によって防御し、西側の台地の大部分と、東側の小台地と堀跡の一部が史跡指定されている。

既指定地の東側に接する小台地上に占地する清水曲輪は、農地改良に先だって平成9年度に沼津市教育委員会が実施した発掘調査によって、空堀跡と土塁跡が検出されている。

#### ③第二次追加指定説明（指定時の資料より引用）

伊豆国との国境に近い、現沼津市の北西部、愛鷹山の尾根裾が浮島ヶ原の低湿地帯に張り出した、低い丘陵上に立地する。北条早雲旗揚げの城として著名。戦国大名による争奪が繰り返された。今回、条件が整った堀跡と沼沢地部分を追加指定する。

#### ④第三次追加指定説明（指定時の資料より引用）

伊勢宗瑞（北条早雲）がここを拠点に伊豆国に進攻し、堀越公方を滅ぼした早雲出陣の城として著名である。慶長12年（1607）に廃城。

今回、周囲を堀と沼沢地に囲まれていたという特質を明確にするため、条件の整った南西部の一面を追加指定する。

### 3-4 史跡の本質的価値

興国寺城跡は、室町時代後期から江戸時代初期にかけて東駿河の拠点として機能した城郭である。一次史料が存在しないことから、長享元年（1487）伊勢宗瑞の興国寺城における旗揚げについては史実か否か議論があるが、考古遺物としては、宗瑞在城時期に当たる15世紀後半に位置付けられるものが一定量出土し、かつ、それ以降17世紀に至るまで途切れることなく、考古資料が出土していることから、当該地が15世紀後半段階から本格的に利用されていたことは確実である。以後、豊富な文献史料で示される城主等の変遷と出土する考古資料の年代観も概ね一致する。

現在残る姿は17世紀初頭の遺構群で構成されるとはいえ、この歴史の重層性は興国寺城跡が有する価値のひとつである。したがって、15世紀後半以後から17世紀初頭まで使われた遺構群とこれに関連する要素を史跡の本質的価値と捉える。ここでは3つの視点から価値の総体を示す。

#### ① 愛鷹山の尾根の先端に築かれ、街道や浮島沼が交わる東駿河の要所

興国寺城跡は愛鷹山の裾部を通る通称「根方街道」沿いに築かれた。そして興国寺城からは南へ「江道」が通り、これは海岸沿いを東西に通る「東海道」へと通じている。江道は城の南側に広がる浮島沼を縦断する街道でもある。つまり興国寺城は、根方街道と江道の結節点に位置し、さらには浮島沼の水運をも活用できる場所に築かれた城郭といえる。さらに伝天守台に登れば、浮島沼や駿河湾、伊豆半島はもちろんのこと、愛鷹山や富士山まで望むことが可能であった。

城郭本体は愛鷹ローム層を基盤とする安定した地質の上に築かれているが、外堀は絵図や発掘調査

の成果を鑑みれば、浮島沼を利用していたと考えられる。かつて外堀であった地点では現在も自噴、あるいは井戸から湧水を得ることができる。浮島沼は水運利用と水田開発がなされ、ごく短期間であるが江戸時代初期に存在した興国寺藩を支えた生活基盤の一つであった。外堀の発掘調査においても田下駄などの出土がある。

## ② 室町時代後期から戦国期にかけての重層的な歴史

興国寺城は伊勢宗瑞（北条早雲）旗揚げの地として著名であり、先述のとおり指定理由にも重要な視点であった。そのため、かつては当城の曲輪配置である「直線連郭式」の縄張り構造を、北条氏の城郭の特徴を示すものとして評価されることもあったが、全国各地の発掘調査が進展した現在の研究段階において、直線連郭式の縄張りが必ずしも北条氏の城郭に結びつくものではないことが明らかになっており、興国寺城跡でも室町時代後期（15世紀後半）に比定できる遺構は三ノ丸の「版築遺構」のみである。このことから、興国寺城跡の重要性を宗瑞のみに求めることは現在の調査成果からは不十分といえ、むしろ宗瑞に始まり、以後17世紀まで連続と続く歴史こそが重要と考えられる。

最終段階以前の遺構は史跡整備に伴う発掘調査の限界性から断片的にしか明らかになっていないが、その大半は空堀である。北曲輪空堀2・3は調査面積が限定的で、かつ狭小であることに留意する必要があるが、現状では16世紀前半ごろの遺物しか出土しておらず、さらに北曲輪空堀3の覆土上面には整地層が認められることから少なくとも最終段階には埋没していた空堀となる。

16世紀後半の遺構としては、本丸虎口にて検出された大窯第3段階の遺物を上限とする三日月堀がある。この堀は本丸空堀2と組み合わさって丸馬出を構成していたが、三日月堀は大窯第3段階前半ごろ（16世紀第3四半期ごろ）に人為的に埋め戻されている。一方、本丸空堀2は覆土をローム土で整地した後、堀幅を拡張し、本丸空堀1へと改修していることが確認されている。

また本丸空堀2と同様にローム土による整地及び堀幅の拡張という改修痕跡が北曲輪空堀1と清水曲輪空堀にも認められる。この2つの空堀は、17世紀の出土遺物も埋土に含まれることから、城郭の最終段階まで開口していた堀である。しかし本丸空堀2と同じ改修痕跡を残すことを根拠とすれば、これらの空堀の利用開始は16世紀後半にまで遡る可能性がある。

三ノ丸では16世紀前半の遺物を伴う柱穴群、最終段階には削平されている古土塁とこれに伴う三ノ丸5号溝・6号溝が検出されている。

以上のように15世紀後半から16世紀後半までの遺構検出は断片的なものであり、不明な点も多くあるが、15世紀後半から城郭の最終段階である17世紀初頭までのものが途切れることなく確認されている。また城域から出土した陶磁器類を整理すると、瀬戸美濃古瀬戸後期様式IV期（15世紀後半）から出土数が増加し、その後、廃城時期である大窯第4段階から登窯様式第1期（16世紀末から17世紀初頭）まで一定量の遺物の出土が認められる。15世紀後半の版築遺構が城郭遺構であるかは将来的に検討を要すが、考古学的調査成果は、文献史料の調査成果である「室町時代後期には城地の利用が開始され、戦国期には一貫して東駿河の拠点」という見解とも合致するもので、興国寺城跡を評価する上で重要である。

## ③ 城郭最終段階の特徴

こうした考古学的成果とともに最終段階の遺構も良好に残存していることは興国寺城跡の価値を考えるうえで重要である。17世紀初頭の城郭最終段階において、現況でも地上に露出している本丸大土塁と伝天守台、伝西櫓台、大空堀、三ノ丸の外郭土塁のほか、発掘調査によって初めて確認された1号虎口、2号虎口、本丸石組水路、二ノ丸虎口（および石垣堀）、さらには絵図には描かれていないこ

とから当該期に城地として利用されていたかは明らかではないが、少なくとも開口をしていた北曲輪空堀1、清水曲輪空堀などが本段階に存在した遺構である。

伝天守台では中心に大型の礎石建物、その前面には石垣を配し、また西翼には礫敷きの基礎を持つ櫓、さらに本丸中心部においても低石垣に囲われた虎口や石組水路、二ノ丸虎口石垣堀、三ノ丸石組水路など、戦国期には土を切盛りして造られていた遺構群に対し、最終段階の遺構群には石が多用されることが特徴である。また城郭の構造も戦国期には北曲輪に空堀を配すなど北からの防御面を意識する構造から、最終段階では伝天守台に建っていたであろう建物を最奥とし、その意識は南面に向けられた構造へと変化している。総瓦葺の天守が建設されたわけではないが、その構造はいわゆる近世城郭の体へ作り変えられたと評価できよう。

これらは大窯第4段階並行期以降すなわち16世紀末以降の遺構群を想定しており、廃城まで利用された諸施設である。しかしこれらが天正18年まで駿河国を治め、近年駿府城に石垣や天守を築いた可能性が指摘される徳川氏、天正18年から慶長5年までの豊臣氏家臣の中村氏（その家臣である河毛氏）、もしくは慶長6年に入城した天野氏の三氏いずれの城主によって築かれたものであるのかは現状では確定はできない。伝天守台石垣のみに着目すれば、天正末期から文禄慶長ごろの特徴を見いだせるが、全体的な構成の完成がいつ頃であったのか、今後の調査の課題でもある。

### 3-5 史跡に関わる構成要素

次に史跡指定地内における構成要素について、(I) 史跡の本質的価値を構成する要素、(II) 史跡の本質的価値と関連する要素、(III) その他の要素、に区分して下記のとおりに整理する。

(I) 史跡の本質的価値を構成する要素とは、立地・地形などの環境、そして城郭が機能した室町時代後期から江戸時代初期まで続く重層的な遺構群、地上に露出する良好な遺構群を指す。

(II) 史跡の本質的価値と関連する要素とは、(I) の価値を補完する要素であり、県道などに変化してしまっているものの、かつての主要道である根方街道や江道、文献・絵図史料、出土遺物のほか、近隣に立地する河毛重次の菩提寺とされる本法寺やそこに残される供養塔や遺品などをここに含めて捉える。

(III) その他の要素は、史跡内にある構造物や石碑、植物、宗教施設、とする。

下表に示す史跡を構成する (I) から (III) の諸要素については、第6章の保存活用整備の区域区分に対応する。

第3-5表 興国寺城跡をめぐる諸要素

区分	小区分	要素
(I) 史跡の本質的価値を構成する要素	環境	地形、景観、湧水
	歴史の重層性	地下遺構
	城郭の特徴を示す城郭遺構	曲輪、伝天守台、石垣、大土塁、大空堀、地下遺構
(II) 史跡の本質的価値と関連する要素	本質的価値を補完する要素	出土遺物
		街道
		文献・絵図史料
		寺院（供養塔・遺品）
(III) その他の要素	廃城後の施設	高尾山穂見神社、神社へ至る道路、弁天池、便益施設、電気施設、井戸
	地域における歴史を示す要素	石碑
	自然景観を形成する要素	植栽
	現代の生活にかかわる構造物	生活道路、個人等所有構造物

## 第4章 史跡の現状と課題

史跡の本質的な価値を確実に保存・継承し、その価値を顕在化するとともに広く活用していくためには、まずは現状と課題を抽出することが重要である。本章では、保存活用計画でまとめた現状と課題を念頭に、整備の目的を明らかにするため、主に整備に関わる現状と課題について「調査研究」「保存整備」「活用整備」に分けて整理する。

### 4-1 調査研究の現状と課題

#### 現 状

- ・遺構確認調査は概ね全域に及んでいるが、本丸最奥部や外堀など未調査地点もある。また調査は実施されているものの整備に必要な情報が不足している地点がある。
- ・文献史料・古絵図等の調査は、悉皆的に集成がなされたものの、その内容に関する詳細な調査研究は十分ではない。
- ・資料等を所有する関係機関との連携研究は十分に図られていない。
- ・遺構等の保護に向けた地盤調査等の工学的な調査が不十分である。
- ・興国寺城跡以外の周辺の文化財に対する調査研究が不十分である。

#### 課 題

- ・電磁探査など最新技術等の実施も検討しながら、今後の保存管理や復元整備に資する遺構確認調査を継続して実施する必要がある。
- ・考古資料以外の史資料に対しても、継続的に調査研究を行う必要がある。
- ・専門的な資料の調査研究のためには、市内外の博物館等と継続的な連携が不可欠であるが、その体制は十分に整っていない。
- ・近年多発する集中豪雨等に備えるための工学的な現況把握が不足している。
- ・史跡の内容のみならず、周辺の関連する文化財も含めて把握、価値の確認など、地域を理解するための継続的な調査研究を実施する必要がある。



興国寺城跡に関連する刊行物



浮島沼周辺の農耕生産用具（県指定文化財）

## 4-2 保存整備の現状と課題

### (1) 保存整備全般

#### 現 状

- ・ 3回の追加指定を経て、指定面積は112,911.44㎡と広大である。
- ・ 史跡指定地は令和7年度末で約95%の公有地化が進んでいる
- ・ 北曲輪や清水曲輪等指定地の一部は安全性が確保できないため、立ち入りが制限されている。
- ・ 県道富士三島線（根方街道）が三ノ丸を横断している。
- ・ 史跡内の一部にはコンクリート擁壁や防護フェンス、神社地への管理用道路などが残されている。
- ・ 周辺住宅へ電力を供給する電柱等が史跡内に存在する。

#### 課 題

- ・ 史跡範囲が広大であることから、一度にすべての整備工事を実施することは困難であるため、ゾーニング等による段階的整備計画を策定する必要がある。
- ・ 整備に向けて残地の公有地化を図る必要があるが、高齢者や事業者もおり、移転は容易ではない。
- ・ 現在立ち入りを制限している箇所を含めて安全性を高めた整備の計画を定める必要がある。
- ・ 県道など撤去が容易でない現代構造物に対し、これらの管理者と調整を図る必要がある。
- ・ 現在、擁壁や防護フェンスが設置されている東海道新幹線との境界では、将来的にJR側による補修工事が必要となる可能性があり、景観等を維持するためにも調整が必要となる。
- ・ 史跡の管理上必要な電力の確保や周辺住宅への影響も踏まえた計画を検討する必要がある。

### (2) 遺構・景観保存

#### 現 状

- ・ 伝天守台石垣は近代以降に抜き取りにあっており、当時の形状をとどめていない。また一部の石がはらんでおり、崩落の危険性がある。
- ・ 曲輪に付随する土塁は、崩落や滅失もしくは上端が削平されており、安定的な形状ではない。

#### 課 題

- ・ 伝天守台や土塁など地上に露出している遺構に対して、適切な保存対策が必要である。



興国寺城跡全景（南より：平成 28 年度撮影）



西外堀のフェンス



伝石火矢台西側の擁壁



伝天守台・本丸土塁と穂見神社



三ノ丸と史跡内を通過する県道と電線

### (3) 植栽・樹木

#### 現 状

- ・ 史跡範囲が広大であることから、雑草木除去が全域に行き届かず、雑草が繁茂する時期には曲輪や露出展示する遺構が見えづらくなり、城郭の理解を妨げている。
- ・ 史跡内には大きく生育した樹木があり、台風や強風などで倒木、枝折れなどの被害がある。
- ・ 伝天守台からの眺望は良好で、かつて城主が見た景観を想起させる要素を持ち合わせているが、神社地や伝天守台、本丸土塁等において景観を阻害している樹木がある。

#### 課 題

- ・ 史跡の景観維持のための草刈り等に多くの費用と労力が必要となっている。
- ・ 遺構保存に影響を与える樹木の除去が必要である。
- ・ 城郭としての景観の保全のため、史跡にふさわしい樹木のあり方を検討する必要がある。



本丸土塁と樹木



本丸・二ノ丸土塁と樹木



伝石火矢台の土塁と樹木



東外堀から見た清水曲輪

(4) 関連施設

現 状

- ・本丸最奥部に江戸時代に創建された高尾山穂見神社（現社殿：昭和48年築）が鎮座しており、毎年本丸や二ノ丸を利用した祭典が地元自治会により行われ、多くの来場者がある。
- ・大部分が公有地化されたことにより、建築物や工作物はすでに多くが撤去されているが、指定地内には電柱などが残されている。
- ・沼津市が設置した見学者向け仮設安全柵等があるが、遺構の保存や史跡の景観に適していないものもある。

課 題

- ・地元の人々に親しまれてきた神社の経緯・背景に配慮しつつ、今後の維持管理や建て替え等には地下遺構の確認調査の実施等も含めて地元住民と協議のもと、一体的な保存整備を進める必要がある。
- ・史跡整備に合わせて神社を除く現代構造物に対し、史跡との共存や今後の利用方法について、撤去を含めて検討が必要である。
- ・遺構の保存や史跡の環境に配慮した安全柵等に設置し直す必要がある。



高尾山穂見神社



本丸内の電柱



伝天守台周辺仮設ロープ柵

(5) 史跡指定地外の区域

現 状

- ・北曲輪の北約 200 mには東駿河湾環状道路が、三ノ丸から南約 150m には、都市計画道路金岡浮島線が計画されており、周辺環境の変化が予測されている。
- ・史跡より北側には近代以降の茶栽培の発展による茶畑が広がり、南側は原市街地や千本松原、駿河湾、伊豆半島など良好な景観が広がっている。

課 題

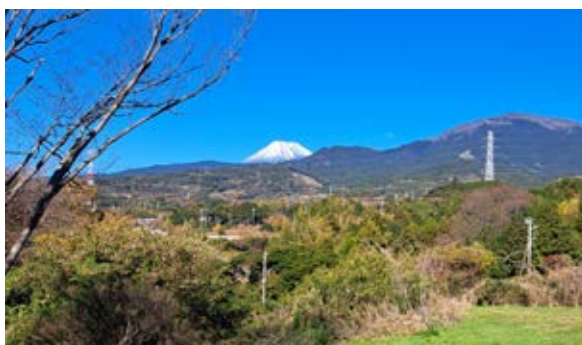
- ・都市計画道路建設による史跡周辺の環境変化に対しては、関係機関との連絡調整、連携を継続し、必要があればこれらと調和した整備をする必要がある。
- ・史跡からの眺望保全のために、関係部局との連携が必要となる。



浮島地区の田園風景



伝西櫓台から駿河湾方向を望む



伝天守台から富士山方向を望む



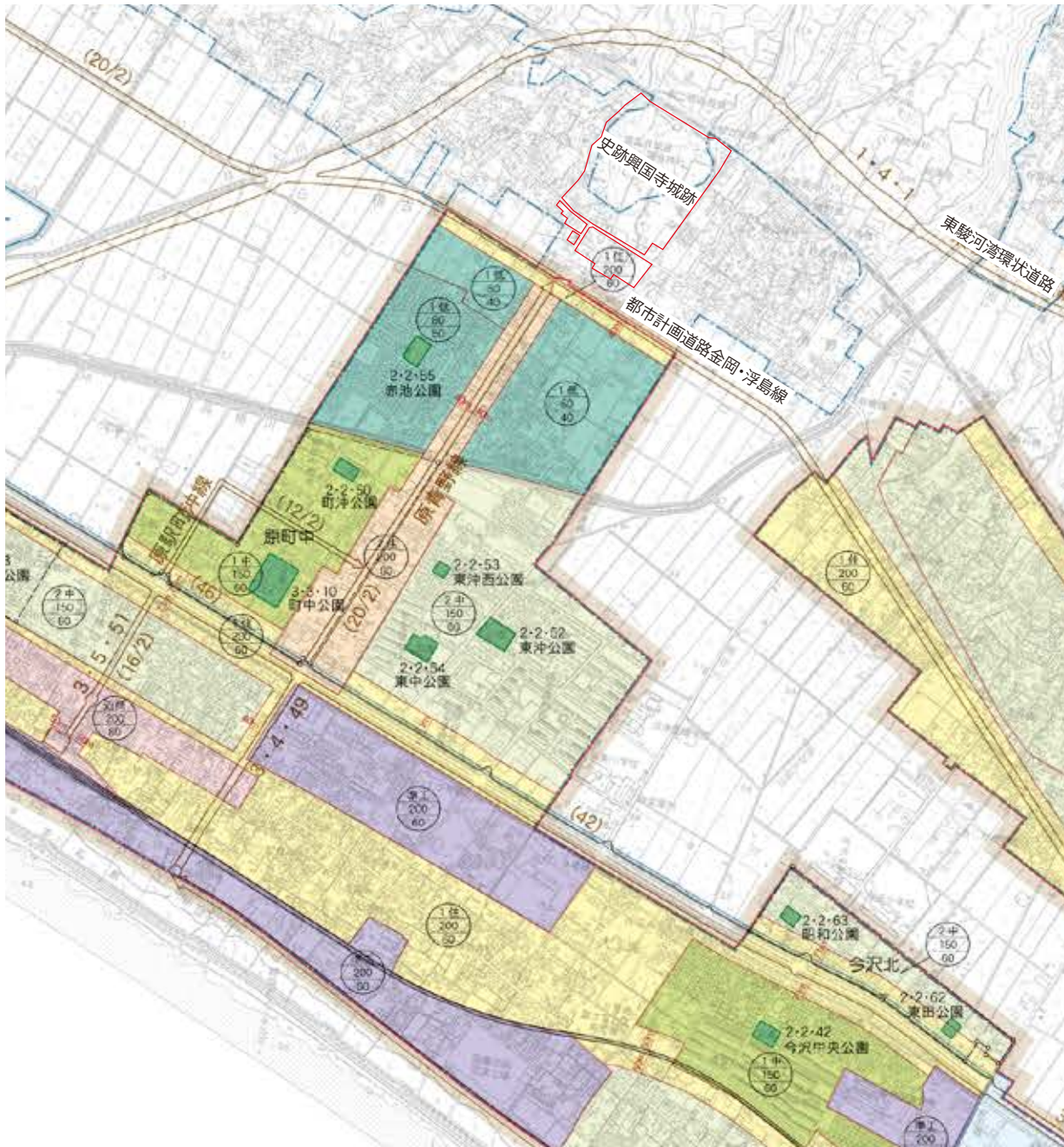
興国寺城跡上空から富士市方向を望む



興国寺城跡上空から駿河湾・伊豆半島方面を望む



千本松原



第 4-1 図 興国寺城跡周辺都市計画図

### 4-3 活用整備の現状と課題

#### (1) 活用整備全般

##### 現 状

- ・車椅子利用者や高齢者等への配慮が不十分である。
- ・続日本 100 名城に認定されてから来場者が増加しているが、ゴミの投棄数も増加している。
- ・史跡より南側は市街地化が進行しており、浮島沼としての往時の姿を理解することは難しい。

##### 課 題

- ・全域の見学が困難な見学者に対して史跡の価値を示す手法を検討する必要がある。
- ・ゴミの投棄に対し、有効な対策が講じられていない。
- ・城が浮島沼を利用して築かれていることを十分に伝えられていない。

#### (2) 動線・園路

##### 現 状

- ・見学路は未舗装で、ロープ等による簡易手すりしか設置されていない箇所がある。
- ・管理用道路が通っているが、見学者も本来の城内通路ではなく、この道路を利用している。

##### 課 題

- ・動線計画に合わせ、手すりや階段などの諸施設について、形状や配置等を検討する必要がある。
- ・管理用道路と本来の城内通路とを区分して、見学者には本来の城内通路を利用し、史跡を体感できるように計画を定める必要がある。



伝天守台の見学路



ゴミの不法投棄



史跡内管理用道路

### (3) サイン等

#### 現 状

- ・ 史跡の解説サインは神社地の総合解説を除き、曲輪や遺構群について解説する個別サインが現地には存在しておらず、史跡の価値を十分に伝えられていない。
- ・ 史跡全体を巡るための誘導サイン等がなく、大多数の見学者は見学が容易な伝天守台にとどまっている。
- ・ 神社地ではパンフレットを入手できるが、周辺も含めた史跡の価値をアナウンスする施設は未整備である。

#### 課 題

- ・ 曲輪や遺構に対して見学者が情報を得られる機会が不足しており、史跡の価値を伝える解説サイン等を充実させる必要がある。
- ・ 誘導サインや注意喚起サイン等、見学者の利便性や安全性に配慮したサインの設置が必要である。
- ・ 史跡内の解説サインにとどまらず、その周辺までも含めた総合的な案内サイン等を設置するなど、史跡を地域に位置づけるような取り組みを行う必要がある。

### (4) 遺構表示

#### 現 状

- ・ 発掘調査では約 100 年間にわたる遺構群が重複して検出されているが、発掘調査によって検出された遺構群は保存のために埋め戻され、現在は見学できない状態にある。

#### 課 題

- ・ 重層的な遺構群の価値を来訪者に示すため、展示手法等（地上露出、建造物の復元、解説板等）について検討する必要がある。



神社地内の史跡解説サイン



遺構名称サイン（伝天守台）

### (5) 管理施設・便益施設

#### 現 状

- ・沼津市教育委員会が保管している発掘調査の出土遺物は、史跡から離れた沼津市文化財センター展示室のみで展示している。また興国寺城跡に関連する歴史資料の展示は、沼津市明治史料館にて行われているが、資料のごく一部にとどまっている。
- ・指定範囲は広大であるものの、トイレは自治会所有の神社地に設置された簡易トイレのみである。また休憩施設も史跡内に存在していない。
- ・JR 東海道本線原駅が最寄り駅となるが、徒歩約 30 分、またバスも本数も多くないことから、自家用車以外での来訪は少ない。
- ・自家用車で来場する見学者が多いものの、駐車場が整備されておらず、史跡内の一部を暫定的に駐車場として運用している。
- ・駐車場への案内表示が不十分であり、地域你的生活道路への路上駐車等が度々発生している。
- ・最寄り駅からの案内等が不十分という問い合わせを受けることがある。

#### 課 題

- ・史跡の直近にて展示を常時行うことができる施設はないため、既存の施設の活用も含めて、史跡の価値を示す総合的なガイダンス機能の設置が必要である。
- ・見学者が利用しやすいトイレや休憩施設等の便益施設を整備する必要がある。
- ・公共交通機関や自転車など自家用車以外でのアクセス性の充実に努める必要がある。
- ・自家用車で見学者が多いことから、早急に駐車場の設置を進める必要がある。
- ・あわせて路上駐車を防ぐため、史跡内の案内板の検討を進める必要がある。
- ・史跡までの道標等の整備が必要となっている。



興国寺城跡出土遺物



神社地内の簡易トイレ



暫定駐車場（三ノ丸内）

## 第5章 整備の理念と基本方針

### 5-1 目指す姿

興国寺城は東駿河の拠点として機能したことから、城跡においては15世紀後半から17世紀初頭までの遺構群が重層的に残されている。また最終段階の城郭においては巨大な土塁や空堀など中世城郭の様相を主に呈しながらも、部分的には（伝）天守台や東西の両櫓、さらに石垣などを備えた近世城郭としての遺構もある。このことは中世城郭から近世城郭への変遷をたどる上で重要な情報を内包していると評価できる。

これらの要素は、城の置かれた地理的・歴史的環境と合わさって、興国寺城跡を保存活用していく上で本質的価値である。こうした価値は史跡全域で発掘調査を行ってきた結果に基づくものであり、整備に向けた基礎資料の蓄積は継続しつつも、今後は検出した遺構群をどのように整備していくかが大きな課題となる。

ただし、すでに保存活用計画に示したように、史跡の本質的価値を顕在化するような整備を行うことを前提とするが、史跡指定範囲は広大であって、全てを一度に整備することは困難である。そのため、区域ごとに複数工期をもって整備を行い、部分的に開放していく事となるが、どの整備段階においても本質的価値を体感できるよう配慮しつつ、整備を行う必要がある。史跡全体を正しく理解できるような整備の完了までは長期を要することとなるが、安易な整備を行うのではなく、長期的な展望をもって、整備を行っていくため、史跡の目指す姿を下記のとおりとする。

#### 史跡興国寺城跡が目指す姿

東駿河の拠点として機能してきた歴史の重層性、現在も残る環境や良好な城郭遺構を将来に向けて確実に保護し、さらにはその歴史的な変遷と特徴を理解することができるような整備活用を目指す。

#### 史跡興国寺城跡をめぐる価値の総体

- 浮島沼を前面に配する愛鷹山の尾根の先端に築かれ、街道や浮島沼が交わる東駿河の要所  
キーワード：根方街道、江道、浮島沼、伝天守台からの眺望
- 室町時代後期から江戸時代初期まで東駿河の地域拠点としてあった重層的な歴史  
キーワード：地下遺構、出土遺物、文献史料・絵図
- 良好に残存する城郭遺構  
キーワード：伝天守台、石垣、大土塁、大空堀、地下遺構、湧水

## 5-2 整備の方向性

### 方針1：保存を前提とする整備と価値の具現化

平成29年に公益財団法人日本城郭協会によって続日本100名城に選定されたことを契機に来訪者数は増加傾向にある。こうした背景もあって早期の整備を望む声が関係者や来訪者から上がっており、今後はニーズを的確に捉えながら整備を行うこととなる。

しかしその整備は調査研究に基づいたものであり、かつ史跡の保存が前提となっていなければならない。なお、発掘調査は最終段階の遺構を確認することを基本として実施しているため、過去に遡れば遡るほどかつての姿は推測を大いに含むことになる。興国寺城跡は北条早雲旗揚げの城として名高く、来訪者も早雲段階の城を期待する方が多いが、整備の時代設定は伝天守台が存在した最終段階、すなわち原則として江戸時代初期におき、この段階の城の構造と防御機能を来訪者が理解できるように、遺構修復や遺構復元を進めていく。

#### 【遺構修復の方針】

地上に露出している遺構は、これ以上き損が進行しないように定期的な点検を行い、危険度や緊急性に応じて修復を行う事とする。巨大な土塁や大空堀は遺構をき損するような安易な崩落防止策を用いず、状況に応じた修復を行う。なお、史跡公有地化以前に発生した土取り等による欠損箇所については、かつての姿そのままに修復すると土量が多い盛土となることが予測されることから、史跡への理解や来訪者の安全性等を総合的に判断し、修復か復元かを検討する。

地下に埋蔵されている遺構群、特に空堀については、将来的に一部を再掘削して露出展示とした場合、修復や保護措置等を行って露出箇所がき損しないように配慮する。

#### 【遺構復元の方針】

城の最終段階である江戸時代初期の遺構表示を原則とするが、過度な復元整備は極力控えて、将来にわたって持続可能な遺構復元手法を採用する。一方、戦国期の遺構も史跡を語る上で重要な要素であることから、来訪者に誤解を生じさせない遺構表示とすることで、歴史の重層性を示すこととする。

史跡全体や個別遺構の解説は、標識や解説サイン等を中心として行う。なお、シンボルともなりうる建造物の復元は実際に建築すべきかの可否を検討した上で、平面表示であっても近年発達するデジタル技術も積極的に取り入れ、調査研究で得られた成果を反映させる。

### 方針2：来訪者が安全に散策でき、かつ史跡の理解を助ける環境の整備

長期間に渡る整備計画となるが、あらかじめ未整備区域まで含んだ動線等を設定し、整備途中でも史跡の価値の理解を助けるような、全体を見通した計画策定とする。

#### 【史跡内の動線と便益施設の方針】

遺構の保存や来訪者の安全に配慮し、現状では立ち入りを制限している北曲輪や清水曲輪も含んだ全体動線計画のもと、適宜案内サインを設置する。また史跡が広大であることから、史跡にふさわしいデザインでベンチ等を設置して見学しやすい環境を整える。

#### 【史跡外の駐車場、便益施設の方針】

史跡外への設置を検討している駐車場やトイレ等の便益施設については、来訪者の増加に伴って現状でも必要性が高まっている。特に駐車場について周辺の住民環境に影響が生じていることから、早期の整備を進めていく。

## 【景観整備の方針】

景観整備については、神社管理者等の意向も踏まえ、城跡から、もしくは城跡への見通し、富士山、愛鷹山、駿河湾等への眺望、城跡の構造理解等を意識した適切な整備を行う。

## 方針3：調査成果を踏まえた利用と表示

将来的整備となる区域は、未整備期間でも現状や調査成果の特徴を踏まえた利用形態を検討し、誤解を生じさせるような性格付けを史跡に付与しないように表記を配慮する。

## 【曲輪等の名称・サイン表示の方針】

現在の興国寺城跡には、廃城後の伝承等により「伝石火矢台」「伝（西・東）船着場」等の当時の曲輪の性格を反映しているか明らかではない名称が付与されている箇所もあるが、こうした名称は城跡がたどってきた経過等を考える上で重要な記録ともいえる。例えば「伝西櫓台」の発掘調査では、伝承の通り方形基礎の建物跡が検出されたという事例もある。

しかし曲輪等の名称はその性格を規定することも多く、例えば「石火矢台」という名前を付与された地点は、実際がどうであったかは別に、そうした場であったという視点で来訪者がその曲輪を見ることになる。そのため、過去の絵図等に記されている名称はそのまま用いるが、今後も調査等を継続実施して、調査成果をもとにした適切な記載を心がける。

## 5-3 段階的整備区分

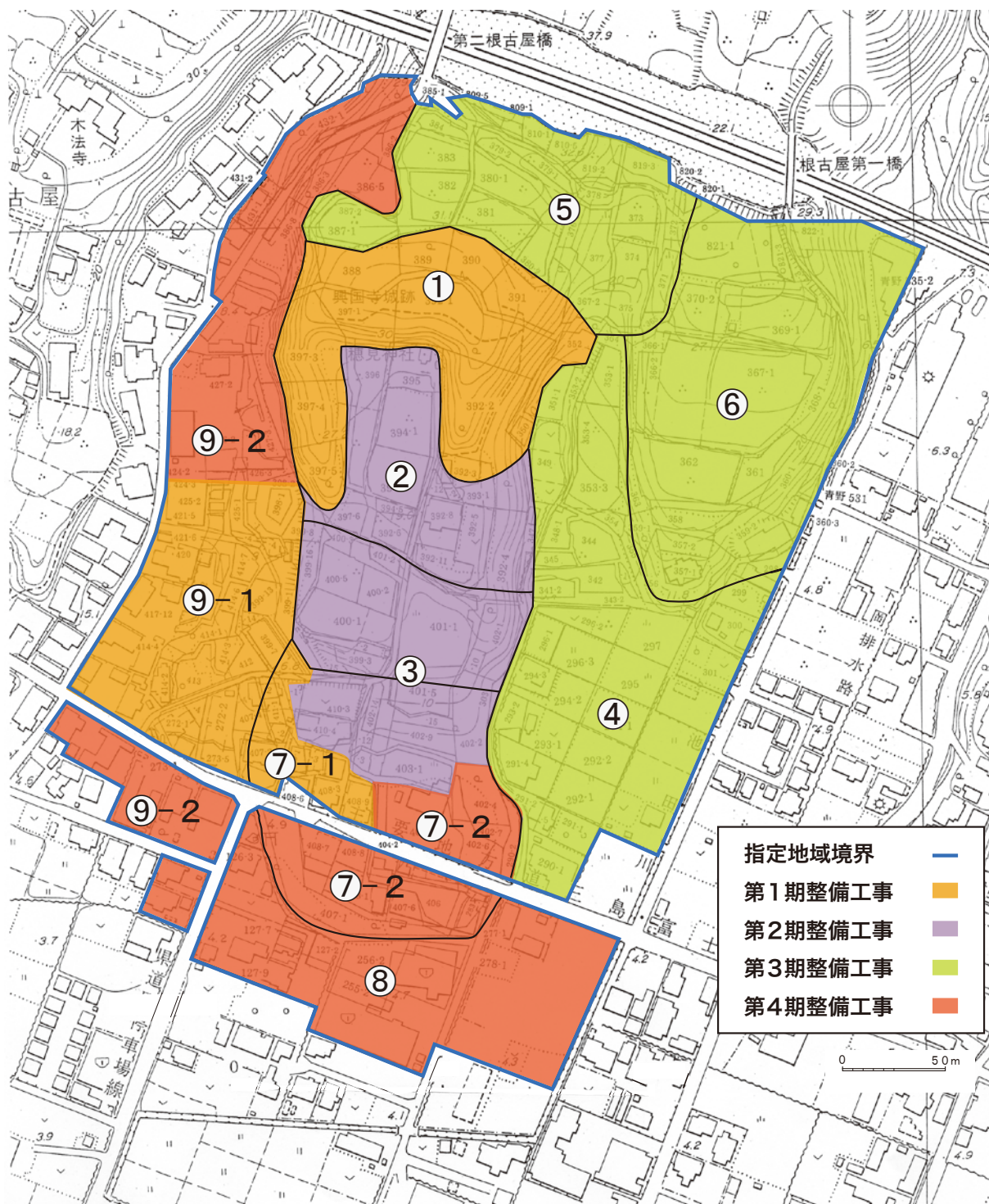
整備は広大な面積であることから、第1～4期までの段階的整備計画を設定する（第5-1図）。

第1期：①伝天守台を対象に遺構復元整備する。⑦-1三ノ丸南西部、⑨-1西外堀にガイダンス機能を有した多目的広場を整備する。

第2期：②本丸、③二ノ丸を対象に整備する。本丸の遺構確認調査が完了していないため、第1期整備工事と並行して調査を実施し、復元整備に向けたデータ収集を行う。

第3期：④東外堀、⑤北曲輪、⑥清水曲輪を対象に整備する。北曲輪と東外堀については調査が充分でないことから、第2期整備工事を実施している間に調査及び設計の策定を行う。

第4期：⑦-2三ノ丸、⑧南外堀、⑨-2西外堀を対象に整備する。住宅地や県道に隣接するため関係者との調整を要するエリアである。このことから本区域は整備の最終段階に位置づける。



第5-1図 興国寺城跡時期別の整備工事箇所